

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の作成にあたっては開園当初は保育指針、当保育園の理念、方針、目標を基に主任を中心に話し合いを行い作成しました。平成30年度の保育指針の改定に伴い全職員が関わり、子どもの年齢による発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して、全体的な計画の見直しを行っています。保育目標、保育内容、食育、健康支援、環境、衛生管理、安全管理と対策、事故防止、災害への備え、研修計画、小学校との連携、地域との連携、特色ある保育内容など各項目の計画を立て、年度末には振り返り、見直しを行い次年度の計画書に赤字で追加や修正箇所を分かりやすく表示しています。裸足保育や地域(小・中学校)との交流、連絡帳での情報交換など園の特徴的な取り組みについて加筆し、保護者へは入園説明会時や各クラスやホールに掲示して周知しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境づくりとして、温湿度計、エアコン、扇風機、換気扇、加湿器、空気清浄機、0、1歳児クラスの床暖房等が設置されています。又、ロールカーテンや日よけによる光の調節、音環境ポスターを掲示し音環境に関しても園内研修を行い、環境に配慮しています。このように様々な取り組みで一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける環境を整備しています。保育室は子ども達が心地よく過ごし生活できる環境づくりとして、食事と午睡をする空間を分けられるように、生活の流れに合わせて畳コーナー、食事用シート、柵、ござ、ホールの活用などを行い、心地よい生活空間づくりを工夫しています。特に0、1歳児クラスは畳コーナーの柵はパッキンを巻き、怪我防止に努めています。木の素材を十分生かし、園舎内に陽光が入り明るくなっています。保育室の衛生、清掃に関してもマニュアルにもとづき実施し、清掃確認表を付けています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境、生活リズム等の個人差は入園資料や児童調査票で全職員が確認しています。日々の子どもの様子は保護者とのやり取りや連絡帳で把握しています。子どもの個人差を考慮して安心して自分の気持ちを表現できるように保育にあたっています。自分を表現する力が十分でない子に対しては、子どもの気持ちをそっと代弁し、寄り添うようにしています。子どもに話す際には、ゆっくりと分かり易く話すように職員間で意識しています。“幸せのチェックリスト”の園内研修を定期的に行い、急がず言葉や制止する言葉を不必要に使わないで人権を大切にできるように職員間で意識しています。チーフ会議の中で“さあ、みんなで考えよう”の園内研修を行い、保育の共有を図っています。10min研修で子どもへの声のかけ方や言葉の遣い方について振り返りを行っています。子どもへの声掛けは職員全体がまだ十分とはいえない場面もあり、更に穏やかに話すことが期待されます。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につける環境の整備、援助については自分でやろうとする気持ちを大切に無理なく進められるように全職員に周知し、配慮しています。同時に家庭との連携をとっています。トイレトレーニングはチェック表を用いて個々の排泄状況を把握して援助しています。午睡に関しても年齢に応じて保育士が傍についてトントンしたり眠れない子どもには絵本や静かな遊びで過ごせるようにしています。5歳児クラスは就学に合わせて午睡をなくし、一人ひとりの状態に応じて保育にあたっています。乳児では靴が履きやすくなるように段差をつけるなど配慮しています。午睡前にパジャマに着替えることを習慣化し、着脱、洋服のたたみ方も身につくようにしています。スプーンから箸への移行も家庭と連携し、スポンジを箸で移動する遊びから身に付けています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さは絵本や、紙芝居、パネルシアターなども用いて子どもが理解できるようにしています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの保育室内では年齢や発達に応じて絵本や玩具などが取りやすいように収納され、コーナー遊びができるようにしています。一人ひとりの発達に応じて自分からやってみよう、挑戦してみようという意欲を大切に様々な活動を取り入れ、子ども達が主体的に活動できる環境を作っています。雨でも保育室やホールでトランポリンや跳び箱、滑り台などで体を動かす事が出来るように環境を整えたり、各クラスが十分園庭遊びを出来るように使用時間の調整をしています。各部屋・フロアでハザードマップを使い安全を確認し、子どもが遊んでいる時は死角がないように保育士は声を掛け合っています。年齢に応じて友だちとの関わりの仲立ちや子ども同士でトラブルの解決ができるように援助しています。散歩を通して公共マナーが身につくようにしたり、自然と触れ合い、花や野菜の栽培をし、収穫の喜びを体験しています。このようにして子どもが主体的に活動できる環境、生活と遊びを豊かにする遊びを展開しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や年間計画のもと、個別指導計画を立て環境を整え、保育士と愛着関係を持ち情緒の安定が図れるよう配慮しています。0歳児が長時間過ごす事に適した環境として、畳コーナーはゆったりと休息の場としており、落ち着いた環境が整うようにしています。遊びの環境として戸外では安全面を考慮したテラス、グリーンチップ広場をはじめ、探索活動や十分身体を動かし、身近な自然物にも触れ、興味や関心を持つ事ができるように配慮しています。0歳児の発達過程に応じて、子ども達の生活リズム、発達状態、体調等を把握してゆったりと過ごせように配慮した保育を行っています。子どもの表情を大切に、喃語やしぐさで思いを受け止められるように応答的な関わりをしています。保護者との連携が密にできるように日々の様子を連絡帳やホワイトボード、送迎時に口頭で伝えています。懇談会では子どもの様子を映像で見てもらい園での様子を伝えています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間計画の中でこの年齢ならではの環境を整備し、子どもが自分でしようとする気持ちを大事にし、探索活動が十分行えるように整備しています。発達に応じて園庭遊び、散歩をはじめ、巧技台、バランスウエーブなどによる運動遊び、簡単なゲーム、ごっこ遊び等で全身を使った遊びをしています。興味、関心が芽生える時期なので保育士が友達との関わりの仲立ちをしています。活動前には必ず保育士がハザードマップを参考に環境を整え遊具や玩具など安全確認しています。子どもが遊んでいる際は死角がないように保育士同士で声を掛け合い探索活動が十分行えるように配慮しています。園内研修や保育内容のマニュアルをもとに一人ひとりの成長に合わせて子どもが自分でしようとする気持ちを大切にすることを職員間でも確認しあっています。連絡帳、ホワイトボード、送迎時のやり取りだけでなく、親子ふれあい昼食会を設け、保護者との連携を図っています。懇談会では子どもの様子を映像で見てもらい園での様子を伝えています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間計画の中に保育士が適切に関わり、生活や遊びが充実するように保育活動、配慮事項が記載されています。年齢に合わせて散歩、ゲーム遊び、運動遊び、野菜作り、当番活動等を行っています。その中で3歳児は興味関心のある活動に取り組める環境を整えています。4歳児は集団の中で友達と楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう、5歳児は友だちと協力して一つの事をやり遂げる遊びや活動をしています。5歳児は和太鼓の取り組みをして、運動会やお遊戯会、親子ふれあい昼食会で披露しています。4、5歳児は週1回年間テーマを決め縦割り保育を行っています。散歩、ゲーム、製作、お店屋さんごっこなど行い、年明けからは3歳児も加わり発表会に発展する等縦割り保育ならではの保育が充実しています。どの年齢も集団で活動することの楽しさを味わうことで一年の成果を披露しています。写真掲示、お便り、懇談会、ホームページや園庭開放などで保護者や地域に活動の様子を伝えています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活ができる園舎内の環境整備としては各クラスやトイレの入り口のバリアフリー、障害児用トイレがあります。必要に応じてホールや一時保育室を活用しての空間づくりなど工夫しています。保育にあたっては障害の状況、特性に合わせた特別個別指導計画をもとに子どもの状況と成長に応じた保育を行い他児と一緒に活動を行っています。日々の保育の様子は特別支援児経過記録に記録しており、訪問時に確認出来ました。保護者とは保育園での生活や家庭での様子を連絡帳や口頭で伝え合い連携をとっています。園のしおりに障害児保育を行っている事を説明して保護者に伝えています。必要に応じて市の相談サポートの“豆の木”との連携がとれ、相談や助言ができる体制が出来ています。担当職員は要保護、要支援児童に関する研修を受講し、その内容を全職員に報告して必要な知識や情報を得ています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1日の生活を見通して子ども主体の連続性をもった保育ができるような配慮をしています。朝、夕方の長時間保育については合同保育を行っています。家庭的でゆったりと過ごす事ができるように子ども達の状態に応じ、落ち着いて過ごせるように仕切りやマットなどを活用しコーナー遊びができるような環境づくりを行っています。保育時間が長い子どもに配慮した食事提供については調理室と連携を図っています。昼食やおやつ、量、ボリューム等を考慮して保育時間が長い子どもでも安心して過ごせるような量になっています。職員間で連携をとり連絡もれがないよう、子どもの状況は伝達ノートを利用して早番、遅番の職員に伝え、保育士間の引き継ぎを適切に行っています。保護者の勤務時間や保育時間など当日の急な送迎時間の変更については、朝礼で報告し全職員が周知できるようにしています。</p>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や年間計画の中に小学校との連携や就学に関する取り組みが示され、それに基づいて保育方法を工夫して保育が行われています。近隣の小学校との連携では幼児組は防災場所である学校に行く機会があります。5歳児は就学に向けて小学校見学を実施し、1年生と交流会に参加する機会をもっています。又園側でも小学生の総合学習の受け入れをしています。可能であれば運動会の見学や中学生の家庭科の授業の受け入れもしています。園長の責任の下、学校へ保育所児童保育要録を提出しています。子どもが小学校の生活について見通しを持てる機会として5歳児は食事時間を減らして学校の食事時間に合わせていきます。午睡時間も少しずつ減らして無くしていきます。活動場面でも時間を意識できるような活動、あいうえお帳などを使用して文字や数に触れる機会を設けています。保護者に対しても懇談会のなかで小学校の話題を出して不安を取り除けるようにしています。又、誕生会には国旗のレジャーシートをプレゼントしたり、図鑑や絵本などを通して自然に国旗や国歌に親しめるようにしています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「健康管理マニュアル」をもとに一人ひとりの子ども達の健康管理を家庭と連携して進めています。登園前に家庭で検温をして服薬の有無等連絡帳に記入してもらっています。登園時には健康観察、確認を行い受け入れを行い、伝達ノートを活用して職員間で引き継ぎをしています。降園時には一日の健康状態を伝えています。保育中に発熱や怪我などの体調の変化が生じた時には保護者に連絡をして状況に応じて対応しています。保健に関する“年間保健計画”を作成し、子どもの健康に関する方針や取り組みを進めています。既往症や予防接種歴、健康診断結果、体質などは保護者から健康情報を確認し職員に周知しています。乳幼児突然死症候群予防の取り組みとして研修を行い、マニュアルにもとづき体の向き、呼吸、顔色、明るさ、体温を確認し年齢に応じて時間を決め午睡チェック表を付けています。保護者に対し子どもの健康に関する情報や方針は園だよりや掲示物で周知しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>全園児を対象として内科健診は年3回、歯科健診は年1回、尿検査は年1回(3～5歳児)実施しています。健康診断の受診にあたっては園だよりや掲示にて事前に保護者に周知し、保護者が気になることや囑託医に聞きたい事、日頃の園の健康に関する事項などについても相談しています。健診結果については健康診断記録に記録し全職員に周知し、保護者にも伝えています。健診結果で異常や治療が必要であれば保護者に口頭で知らせています。その他月に1回身体測定を行い、その結果についても同様に健康診断記録に記録し、保護者に伝えています。健診を保育計画に生かしていく活動として、歯科健診後、歯磨きシールのキャンペーンを利用して保護者や子どもが歯磨きに関心が持てるようにして歯磨き指導をしています。今後は囑託医と連携を取り、最近の子どもの体の弱点に応じた取り組みを保育活動に生かしていく事が期待されます。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>国の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに「食物アレルギー対応マニュアル」を作成しています。入園前やアレルギーが生じた時には栄養士、担任、主任を含めて保護者と面接を行い、対応方法を確認しています。医師による生活管理指導表、保護者に食物アレルギー児面接票、除去食確認書、アレルギー対応票を提出してもらっています。献立のメニューを毎月確認し、除去食や代替食の提供を行っています。誤食を防ぐ為に配膳時は専用トレイ、食器、ネームプレート、専用台拭き、専用シート拭きの使用、ラップにも名前と除去食品を書き誤食防止をしています。慢性疾患のある子どもに対しては医師の指示のもと子どもの状況に応じた対応を行っています。職員はアレルギー疾患や慢性疾患などについての園内研修を行い、必要な知識、情報を得たり技術を習得しています。保護者にはアレルギー疾患、慢性疾患がある場合は申し出てもらうように入園のしおりに記載しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう食育計画が作成され、全体的な計画にも位置付けられています。民間委託で食事提供をしていますが、栄養士や調理員との連携がとれ、年齢に合わせた机、いすを使用し、食器は安全性が高い磁器食器を使用しています。食事内容については旬の食材を使用し、だしも薄味調理に努めています。行事食はプレートに盛り付け、野菜の切り方を工夫したり、年3回ピクニック弁当の日を設ける等楽しく食べられるように工夫しています。食材に興味や関心が持てるように野菜の栽培や行事食、クッキングの日、リクエストメニューの日も設けています。3歳児からは主食を持参して副食給食となっています。保護者には毎月の献立表、食育レター、食育クイズ、レシピや食育活動の様子など子どもの食生活や食育に関する取り組みを積極的に伝えていきます。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画にもとづいて安心して給食を食べられるような取り組みをしています。一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮して、体調の悪い日や回復期等は揚げ物を煮物に、牛乳を麦茶にする等調理内容の配慮をしています。離乳食、アレルギー除去食は保護者と連携のもとアレルギー会議で栄養士と話し合い、アレルギー対応食の日は朝礼で全職員で確認しています。子どもの食べる量や好き嫌いなども把握して提供をしています。残食量は給食日誌兼検食簿に記録しています。栄養士が各クラスを巡回して喫食状況を確認し、子どもにも直接意見を聞いています。調理方法やメニューの改善などは給食会議にて行い、献立作りに生かしています。旬の食材を使用し、日替わり献立を行っています。行事食の日は調理員も一緒に配膳したり、一緒に食べたりしています。衛生管理マニュアルにより調理時の衛生、食材、献立の2週間の冷凍保存を行い衛生管理が適切に行われています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登園時には保護者から家での子どもの様子の確認と観察、降園時には園での様子や体調などを口頭で伝えています。全員連絡帳を持っており、0～2歳児クラスは連絡ノートで生活や遊びについて毎日伝えあっています。3～5歳児クラスは毎日体温、投薬、お迎え時間等を記載し、必要に応じて保護者からの要望などを聞いています。保護者と担任が直接会えない場合でも伝え漏れがないように伝達ノートを利用して、職員間の連携を図っています。各クラスの入り口にクラスの週の予定やその日の様子を掲示しています。「親子ふれあい昼食会」では保護者に保育参観と共に保育参加してもらい、アンケートを実施して保育の意図や保育内容について保護者の理解度を確認し、次期の計画に反映させています。運動会やおゆうぎ会で“各クラスのねらい・成長の姿と見どころ”を保護者に配布したり、懇談会では子どもの様子を映像で見てもらい、保育の意図を伝え、子どもの成長を共有しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は保護者との日々のコミュニケーションを大切に、保護者が相談しやすいように明るい対応を心がけています。担任はもちろんのこと主任や園長も気軽に相談に応じ、保護者の希望や相談内容によってプライバシーに配慮し、個室でゆっくり話を聞ける体制を整えています。親子ふれあい昼食会や懇談会などの保護者参加行事では、相談したい保護者はその日に相談できることを事前に紙面で伝え、相談したい保護者を把握し、支援しています。また懇談会では保護者間で悩みを話しあったり、交流の場となるように配慮しています。保護者からの相談は連絡帳や口頭で答え、個別面談は「保育相談」に記録しています。経験の浅い職員や相談を受けた職員が解決できないときは、園長、主任に助言を受けてから答えるなど対応しています。本年度の事業計画に掲げている「家庭との密接な交流や連絡、相談等の実施」の実現に向け、保護者とさらなる信頼関係を築くことが期待されます。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルを策定し、登園時の子どもの服装、喫食状況、睡眠状況や着替え時には体の状況、登降園時の保護者の様子などを観察し、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は速やかに園長、主任、チーフに報告し、対応を話し合っています。児童票に中の「発育の経過(既往症を含む)」に記録し、確実に引継ぎが行われるように整備しています。虐待が疑われる保護者には、マニュアルの中の「保護者の対応」をもとに登降園時に職員から声をかけ、家庭の様子を聞く等保護者が社会から孤立しないように、保護者支援の視点をもって対応しています。懇談会では保護者同士で子育ての悩みを相談、共感しあえるような雰囲気づくりに努めています。各クラスや玄関に「189」ポスターを掲示し、園全体で虐待の早期発見ができるようにしています。「虐待の予防と対応」「虐待マニュアルについて」の園内研修を行い、知識を深め、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月の指導計画、週案保育日誌に「自己評価・反省」欄を設け、自らの保育実践について主体的に振り返りを行い、改善につなげています。自己の実践を評価するとともに、結果よりも子どもの心の育ちや生き生きと取り組む過程を大切にしています。職員からあがった課題をチーフ会議や園内研修等で話し合っています。「音環境」「SIDS」「人権の尊重」「保育について疑問に思うこと」等について話し合い、互いの学びや意識向上につなげています。また半年ごとにクラスで「輝け！子どもたちの未来」の振り返り・反省を行い、次期の計画を作成しています。また「第三者評価内容評価基準における各評価項目の判断基準に関するガイドライン」をもとに園内研修を行い、自身の保育を振り返り保育の向上に努めています。職員の自己評価、クラスの自己評価をもとに年度末に園の自己評価を行い、次年度の取り組みにつなげています。</p>		